

# 「保育園!!! あなたの声を聞かせてください緊急アンケート2018」 の結果について

2018年3月28日 新日本婦人の会

「保育園に入園相談の電話をかけつづけたが、全部いっばいと断られた」一保育園入園をめぐる問題が深刻化するなか、新日本婦人の会はその実態をつかみ、改善への力とするため、2017年12月～18年2月、「保育園!!! あなたの声を聞かせてください緊急アンケート」にとりくみました。5項目（保育園に入れない、保活が大変! / 保育の質が心配 / 保育料が高い / 保育士の処遇が低い / その他）で自由に記入するアンケートに、保護者と保育士など234人から声が寄せられました。以下、アンケートの記述を引用するさいは、（ ）内に別紙の記述一覧の番号を入れました。

## 1、保育園に入れない、保活が大変!

### 壮絶な保活、しかも入れない

#### <3歳未満児で深刻>

全国的に0～2歳の入園枠が少ないため、その入所問題はとりわけ深刻です。「入るところがない。予約も不可と言われた。未満児の受け入れが足りない。保育士を増やしてほしい」(No.14)、『「未満児の入園はいっばいで入れない」と言われた。保育士の人数が足りず、場所はあるのに子どもを預かれないと」(No.63)、「妊娠中から電話で相談をし、出産後0歳児の息子を連れて家の近所の保育園に何度か足を運んだが、保育士さんがいないため0歳児は一時保育も難しいと断られた」(No.22)、「現在、孫2歳1ヵ月、2歳までの小規模園に通っている。0歳から認可園へ申し込みをしているが、またも落選の通知」(No.49)、「4月に看護師に復帰する時、3歳と1歳の子どもの保育園が別々でとても大変」(No.40)などの声があふれています。

#### <妊娠中、出産後すぐの保活>

アンケートには、保活そのもの大変さが、リアルにつづられています。「産休に入ってすぐ、大きいおなかで真夏に40分歩いて保育園を探して、ぐったり。出産後も、生後1ヵ月に満たない子を連れて見学に。申し込みは『30園全部書いて出したほうがいい』と言われたが、20園を出すので精一杯だった」(No.29)、「10カ所、保育園見学に行った。1歳児の年度途中入所は難しいと言われたので、住まいは天白区だが、北区も見学に。寒い時期に3～4ヵ月の子どもと一緒に行くのは大変だった」(No.28)、「1歳までは家庭で見えていたかったが、『1歳児の年度途中入園は困難。2歳児はさらに困難』と言われて、生後3ヵ月から子どもを抱いて保育所見学に」(No.43)など、親として「どこでもいいというわけではない」と保育の質を問いながら、妊娠中や出産直後から保育園の見学をおこなっている過酷な実態が見えてきます。

#### <途中入園は無理、育休とれない>

「職場の育休制度は整っていても、年度途中の入所が難しいため、0歳時からの入所となってしまう、涙が出る思いだった。せめて1年は手元に置いておきたい」(No.26)、「仕事復帰のために早く保育園に入所させたいと思っても、希望の保育園に入れなかったり、タイミングが合わないと入れない」(No.18)など、保育園に入るために育児休暇を早めに切り上げて、0歳枠での入園を選ぶという回答、育児休暇をとることで途中入園、または1歳児以降の枠となり、結局、保育園に入れない、制度や権利があっても行使できない現状を告発する声が多数ありました。また、「復帰時期ギリギリにわかる選考結果」(No.99)、「育休中の場合、保育園には入れず、幼稚園にしか行けない」(No.10)など、多くの問題が浮かび上がっています。

### 就活中、パートの困難

就活中、パートタイマーの母親たちにとって、保育園はまさに狭き門です。「産後働きたくても無職だと点数が低くなり、保育園入園が確定していないと就職もできないので、収入も確保できず、不安を抱えたまま子育てをするという負のスパイラル」(No.81)、「求職中の入園はどこでも厳しいと言われた。働くことも、園に入れることも難しい」(No.53)、「4月からパートの仕事を探す求職中での申し込み、1歳（下の子）が入園不承諾に。上の子だけ保育園に入れても下の子の預け先がなければ働けない。3ヵ月以内に働かなければ上の子も退園に」(No.90)、「職業が保育士でも、パート勤務希望の場合は入園が難しかった」(No.25)など、深刻です。また、パートで育休を取得しているにもかかわらず、就労とみなさず、退園を迫るケースもありました。

### 自治体の対応

## <どこでもいいから入ってほしい？>

自治体には「保育の実施義務」があります。しかし、担当課等の対応からは、「どこでもいいから入ってほしい」＝「待機児童にカウントしない」ための対策かと感じるケースも、多数見受けられました。

「市役所の保育課から家からすごく離れた保育園に『第一希望を変えた方がいい』と言われ、その通りにし、1年間遠いところに通い続けた。その間も何回も転園希望を出し、1年後に転園できたが、制服など2度買うことになった」(No.33)、「第6希望まで書いて申請したが、『全て入れない』と役所から連絡が。空きがある所を紹介されたが、家から遠い、就学前まで通えない(2～3歳まで)ところばかり。現実的に無理」(No.13)、「見学をしても結局、入れたいと思うところには入所せず、受かっても駅から遠いなど、通園が大変で、『そこも記入しないとほぼ無理』と言われて記入したが、受かっても困る」(No.31)、「どの保育園も空き待ち状態で1年経過し、幼稚園に行くことに。延長保育を利用することになり、保育料も倍になりそうで不安。これで待機児童1人解消になったと思われたら腹が立つ」(No.21)などです。「県では『待機児童はゼロ』と言っているが、実際にはあまりの大変さに入園をあきらめている人もいるのが現状」(No.55)との声もありました。国や自治体と言う、「待機児童ゼロ」の背後には、多くの潜在待機児童(隠れ待機児童)がいることが見えてきます。

## <育休退園問題>

育休休暇をとると、上の子を退園させなければならない育休退園制度には、憤りの声が寄せられています。「市の担当課へ相談に行ったりしたが、育休を取っている間は『幼稚園にしか入れない』と言われ、やむなく公立幼稚園に」(No.20)、「3人目が生まれて、育休退園があるので、産休後すぐ復帰をするという選択をした。友だちも出産後、子どもを背負って出勤していた」(No.225)、「第2子出産後、育休退園になったのはしんどかった」(No.223)などです。2015年の埼玉・所沢市の問題をきっかけに見直す自治体が増えていますが、依然として残っており、速やかな改善が必要です。

## <ポイント制度の苦しみ>

自治体による「ポイント制度」で「入所の優先順位」が決められるなか、保護者同士が競わされ、「保育園に入れても、10人くらい落ちている人がいるので喜ばず、入れなかった人に見張られているかもしれないという気持ちになった」(No.34)など、制度が子育てに分断と孤独を生み、苦しめることにつながっていることも分かります。

## 2、保育の質が心配

保育の質を心配する声は、保護者と保育士の双方から上がっています。

### <保護者－詰め込み、園庭、食…の心配>

保護者からは、「保育室が狭くて、子どもが寝返りを打つとぶるかりそうでハラハラする」(No.93)、「定員の2～3割増の子どもがいて、目が行き届いていない」(No.101)、「園庭がない。ずっと室内で遊ばせる。給食はレトルト品だった」(No.96)、「給食の民営化でアレルギー対策がきちんとできているのかわからない」(No.98)など、詰め込み、食、園庭などを心配する声が多数ありました。

さらに、「保育園は、ただ入れればいいというものではない。規制緩和で解決してほしくない。必要なのは、親も子どもも安心して通える、保育士も健康も賃金も守られている保育園を」(No.99)、「新制度になって小規模、企業主導型と基準の違う保育所ができ、子どもたちの育ちが心配」(No.182)、「財政的に厳しいからと企業におまかせでいいのか」(No.104)、「行政の責任で安心して預けられる園をつくってほしい」(No.107)など、規制緩和への批判、国と地自治体が責任を負う認可保育所の増設を求める声が寄せられています。

### <保育士－保育基準見直しを>

現場の保育士からも、「国が定めている基準は、詰め込み保育になる人数。変えるべきだ。保育士不足で現場は大変」(No.92)、「国の1歳児の保育士の配置基準は、保育士1人当たり子ども6人。自我が芽生えて拡大していく大切な時期に大人がどれだけ丁寧にかかわってやれるかで、その子の自信につながっていく。国の配置基準を1：4に見直して」(No.113)、「国の基準を変えてほしい。保育準備や研修、勉強する時間を作って！」(No.189)など、低すぎる国の基準の見直しを迫る声がつづられています。

## 3、保育料が高い

高い保育料に悲鳴が上がり、「保育料のために働いてるの？」との声も出ています。「とにかく保育料が高い！毎月5万円もの保育料なんてありえない。誰に訴えていいのかわからず、悩んでいた」(No.132)、「保育料も子ども2人分だと、給

与の半分になり、負担が大きい」(No.142)、「認可に落ちて認可外にしぶしぶ行くとしても高いところは月 10 万円。何のために働いているのか…」(No.127)、「認可園に入れないことで、認証に入ることになり、保育料は月 7 万円に。悩んだすえ仕事をやめ、キャリアの機会を失った」(No.122)、「毎月の保育料は高いと感じる。高齢出産のため、将来にまわす学資にゆとりが持てない。国や自治体で保育料の負担軽減を」(No.133) などです

また、政府が「保育の無償化」を言い出していることに、あまりのひどい実態からアンケートでは「無料でなくてもいいので、確実に預けられるようにしてほしい」(No.74) との厳しい声も寄せられています。

#### 4、保育士の処遇が低い

命を預かる仕事なのに、なぜこんな待遇なのかという怒りの声、保育士不足の原因についての告発も続きます。

##### <賃金が低い>

「賃金が低い！子どもたちの大切な命を預かる仕事なのに。大変さを分かってほしい」(No.160)、「保育士になって 40 年。お給料はやっと 20 万円。自立できるお給料がほしい」(No.182)、「大変な仕事だが、資格があっても普通のパートの時給とあまり変わらないため、辞めていくパート保育士も多い」(No.191)、「私立だからか給料は低い(時給 1000 円くらい)。絶えず子どもの安全に目を配り、泣く子どもを抱きかかえ、緊急時には自分の命に代えても子どもたちの命を守る立場にしてはまったくお粗末」(No.193) など、低賃金への怒りがあふれています。

##### <保育士不足、さらなる悪循環>

低賃金などの劣悪な労働環境が保育士不足を生み、それが職場環境を悪化させるという悪循環をつくりだしています。「賃金が低いので募集をしても人が集まらなると園長が嘆いている」(No.171)、「保育士の仕事の軽減、仕事の見直しをしなければ、これからの保育士の増員はありえない」(No.159)、「優秀な若者も、家庭と両立できないと保育士をやめていく。良い仕事でやりがいがあるものの、長く続けると疲れてしまい心を病む人も多数。1 人の担任で 20 人、30 人は対応できない。いくらプロでも限界がある。忙しすぎて次つぎと辞めていく。保育の質の低下につながる心配」(No.188)、「勤め先の保育園に育休を申し出たが、保育士が少なく受け入れられなかった」(No.48) など、保育現場がギリギリの状態であることがわかります。

また、「12 時間の長時間開園にしているので、朝パート、夕パートと人探しにも苦労している」(No.172)、「保育士の処遇が低いことも問題だが、労働時間が変則的で長時間なのも大きな問題。社会全体の労働時間を短くして、保育時間が短くてすむ社会システムが必要」(No.196) との意見のように、長時間労働社会への問いかけもありました。

##### <保護者からも心配の声>

アンケートには保護者からも、「保育士さん不足はとても深刻で、(一時保育など)断らなければいけない保育園の先生方も辛そうだった」(No.22)、「乳児の組の先生が 1 人しかいないので、入園できない子どもがいた。先生を 2 人にしたらどうですか?と言ったら、『先生になる人(保育士)が募集しても来ない』と」(No.190)、「通っていた保育園が保育士さん不足で閉園になった。保育士さんの処遇改善を」(No.187) などの声が届いています。

#### 5、祖父母からの告発

今回特徴的だったのは、60~70 代の祖父母が孫の育児に関わる、関わらざる得ないという、保育をめぐる諸問題に直面していることです。

「保育園に入れない孫の世話で体調を崩した」(No.46)、「会員が集まると孫育てヘルプの話に。『病気になった』『保育園に迎えに行かないといけない』とすぐさま東京へ飛んでいく。北海道から埼玉に飛ぶ人も」(No.205)、「月額約 10 万円の認可外保育施設の利用料の半額を負担し、年金暮らしに影響を受けている」(No.123)、なかには「ひ孫を夫(82 歳)と私(76 歳)で面倒を見ている。今は自我が出てきて、私たちの言うことを聞かず、体力がなく追いかけることもできない。50 年以上店をやってきて、これから老後をゆっくりできると思っていたが…」(No.15) など、深刻な現状が記されています。

政府への痛烈なコメントもありました。「私たち祖父母が、子育ての一翼を担うことでしか『子育ても仕事も』が保障できないのが実情。娘の苦労を見かね、孫の健やかな育ちを願えば、自分たちの生活をやりくりしてでも手を貸す祖父母心も当然視しているのかと、保育制度の不十分さや労働環境の不備に怒りさえ覚えます」(No.20)。待機児童問題、重い保育料の負担、長時間労働など、子育て世代が抱えている困難さは、祖父母世代をも直撃し、また、その支えなしに、仕事と子育てを両立させていくことの困難さがあらわれています。

## 6、調査を終えて

アンケート結果から分かったことは、わが子を安心して預けられる保育園が圧倒的に足りていないことです。そのなかで、保活競争に苦しみ、あるはずの権利も行使できず、多くの保護者が疲弊しています。出産、乳幼児期の子育てに、これほど不安に駆られること自体が異常です。同時に、現場の保育士が劣悪な労働条件のなか、懸命に保育をおこなっていること、深刻な現状をカバーするための必死の努力が祖父母世代にまで及んでいることも浮きぼりになりました。

また、アンケート結果にあった保護者の「入れれば、どこでもいいわけじゃない」という多数の声は、保育の安全安心をないがしろに進めてきた政策への告発でもあります。非正規雇用の激増などにより、夫婦共働きをしなければ子どもの教育費を確保することも難しくなっている現状で、さらに保育園の需要が増えるのは必然です。それにもかかわらず、国の待機児童対策は、認可保育所の増設を基本とせず、保育の規制緩和や企業参入などを後押しし、2016年度からは保育士の配置基準を緩和し、国や市区町村が責任を負わない企業主導型保育所の導入も始まっています。

今年3月に発表された「企業主導型保育所」への立ち入り調査の結果は、その7割で必要な保育士数が確保できていない、うつぶせ寝をさせていた、寝ている子どもたちが近すぎて体が重なる恐れがあった、給食のアレルギー対応のマニュアルがないなど、基準を満たしていなかったことを明らかにしました。私たちのアンケート結果も同様の回答が多数あり、子どもたちの安心、安全が危ぶまれていることを裏づけるものとなっています。

現在、国会で審議されている「子ども・子育て支援法改正案」に盛り込まれた待機児童対策は、自治体が独自に上乗せしている保育士の配置基準、面積基準を国基準へと切り下げることを推奨し、さらなる詰め込み保育で「解消」させるというものです。政府の対策は、あまりにも現場の実態、願いとはかけ離れ、逆行する対策だと言わざるをえません。

待機児童の増加は、保育に十分な予算を付けずにきた結果です。これまで保育への切実な願いも「財源がないから」と一蹴されてきましたが、国政私物化疑惑や税金の使われ方に国民の不信が高まっているなか、今こそ保育施策を抜本的に見直すときです。これ以上、子どもたちや保護者、自治体に負担を強いるやり方をやめ、日本国憲法と子どもの権利条約にもとづき、未来の担い手である子どもたちの健やかな育ちを最優先にした政策に転換するよう、以下の点を求めます。

- 1、国と自治体が深刻な事態に向き合い、責任を持つ安心安全な認可保育所を解決にふさわしい規模で大幅に増やしてください。
- 1、自治体に対して、保育士配置基準、面積基準の国基準への引き下げによる詰め込み保育で待機児童解消を求めることはやめてください。
- 1、保育士不足のため入所受け入れができない保育所が相次いでおり、保育士処遇の抜本的な改善と保育士配置基準の底上げで保育士不足を解消させてください。
- 1、上の子どもの保育を受ける権利を奪うとともに、待機児童問題の根本的な解決にはならない育休退園の制度はすぐにやめさせてください。